2023 年度後期入学料免除・徴収猶予結果について

入学料免除者・徴収猶予許可者が決定しました。

○10月27日（金）に、各申請者へ結果通知を発送しました。
万が一、11月2日（木）までに通知が届かない場合は、学生支援課までお問い合わせください。

○半額免除者、非免除者及び徴収猶予不許可者は、結果通知に同封の振込依頼書により、11月10日（金）までに所定の入学料を納入してください。

○徴収猶予許可者は、2024年2月28日（水）までに所定の入学料を納入してください。

○期日までに入学料を納入されない場合は除籍になりますので、納入期限を厳守してください。

なお、後期授業料免除の結果については、12月末に通知予定です。

令和5年10月27日
学　生　支　援　課